



山梨県

精神保健福祉センター

平成 2 9 年 度

精神保健福祉センター一報

山梨県立精神保健福祉センター

目 次

目 次.....	- 1 -
精神保健福祉センターの概要.....	- 1 -
1 沿 革	- 1 -
2 施 設	- 1 -
3 職 員 構 成	- 2 -
4 精神保健福祉センター事業.....	- 3 -
平成 29 年度事業実績.....	- 6 -
I 精神保健福祉センターの活動.....	6
II 人材育成.....	9
1 精神保健福祉担当者研修会.....	- 9 -
2 地域精神医療研究会	- 10 -
3 精神保健福祉事例検討会.....	- 11 -
4 精神障害者地域移行支援事業.....	- 11 -
5 精神障害者社会適応訓練事業研修会.....	- 11 -
III 広報・普及.....	13
1 所報、パンフレット等印刷物の発行.....	- 13 -
2 広報視聴覚教材の提供・貸出（ビデオ・図書・パネル）	- 13 -
IV 調査研究.....	13
1～3 演題	- 13 -
V 精神保健福祉相談.....	14
1 精神保健福祉相談件数.....	- 14 -
2 新規所内相談の内訳	- 14 -
VI 組織の育成.....	17
1 山梨県精神保健協会	- 17 -
2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）	- 19 -
3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会.....	- 19 -
4 山梨県精神障害者地域活動支援事業所連絡会.....	- 19 -
5 虹の会（当事者の会）	- 20 -
6 ボランティア活動への支援.....	- 20 -
7 精神障害当事者等リーダー会議.....	- 20 -
VII 特定相談業務.....	21
1 アルコール関連問題に関する相談指導等.....	- 21 -
2 思春期精神保健に関する相談指導等.....	- 22 -
3 薬物関連問題相談指導等.....	- 24 -
VIII 心健く推進業務.....	26
1 「こころの電話相談室」ーストレスダイヤラー.....	- 26 -
IX 自助ピアサポート業務.....	17
1 いのちのセーフティネット体制推進事業.....	- 17 -

2	いのちのセーフティネット教育研修事業.....	- 19 -
3	自殺事後ケア事業	- 19 -
4	その他自殺関連事業への技術的支援.....	- 19 -
X	ひきこもり支援【ひきこもりセンター・ひきこもり相談】	9
1	個別支援（相談）	- 24 -
2	集団支援（SST・AG・家族教室・家族の会）	- 24 -
3	ひきこもり支援プログラム伝達研修（関係機関支援）	- 24 -
4	関係機関への技術指導	- 24 -
XI	子どものネットワーク	9
XII	精神医療審査会	9
	精神医療審査会に関わる事務.....	- 39 -
XIII	自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳交付業務	9

精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和46年4月1日	山梨県立精神衛生センターの設置及び管理に関する条例の公布により、県庁構内西別館に設置される。
昭和46年12月1日	中央合同庁舎（甲府市中央一丁目）に移転
昭和59年12月6日	甲府保健所等合同庁舎（甲府市太田町）に移転
昭和63年3月28日	精神保健センターに改称
平成7年10月17日	精神保健福祉センターに改称
平成9年3月17日	現庁舎 山梨県福祉プラザ（甲府市北新一丁目）に移転
平成27年4月1日	精神保健福祉センター内に自殺防止センターを設置
平成29年4月1日	精神保健福祉センター内にひきこもり地域支援センターを設置

2 施設

1 場所

山梨県甲府市北新一丁目2-12（山梨県福祉プラザ内）

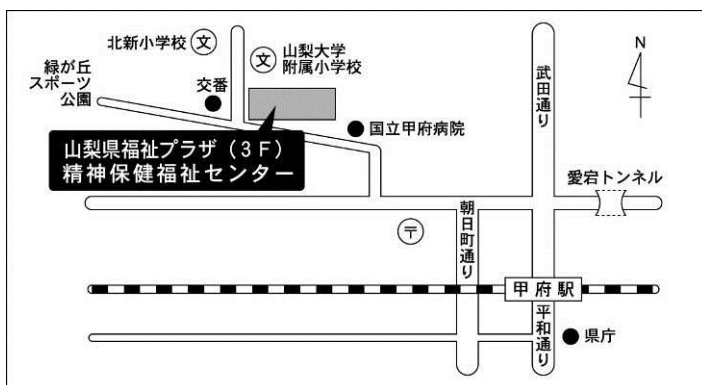
電話 055-254-8644～6

2 建物及び面積

鉄筋コンクリート造 4階建（山梨県福祉プラザ）の3階一部

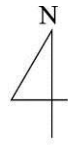
面積 366.9㎡

3 センター案内図

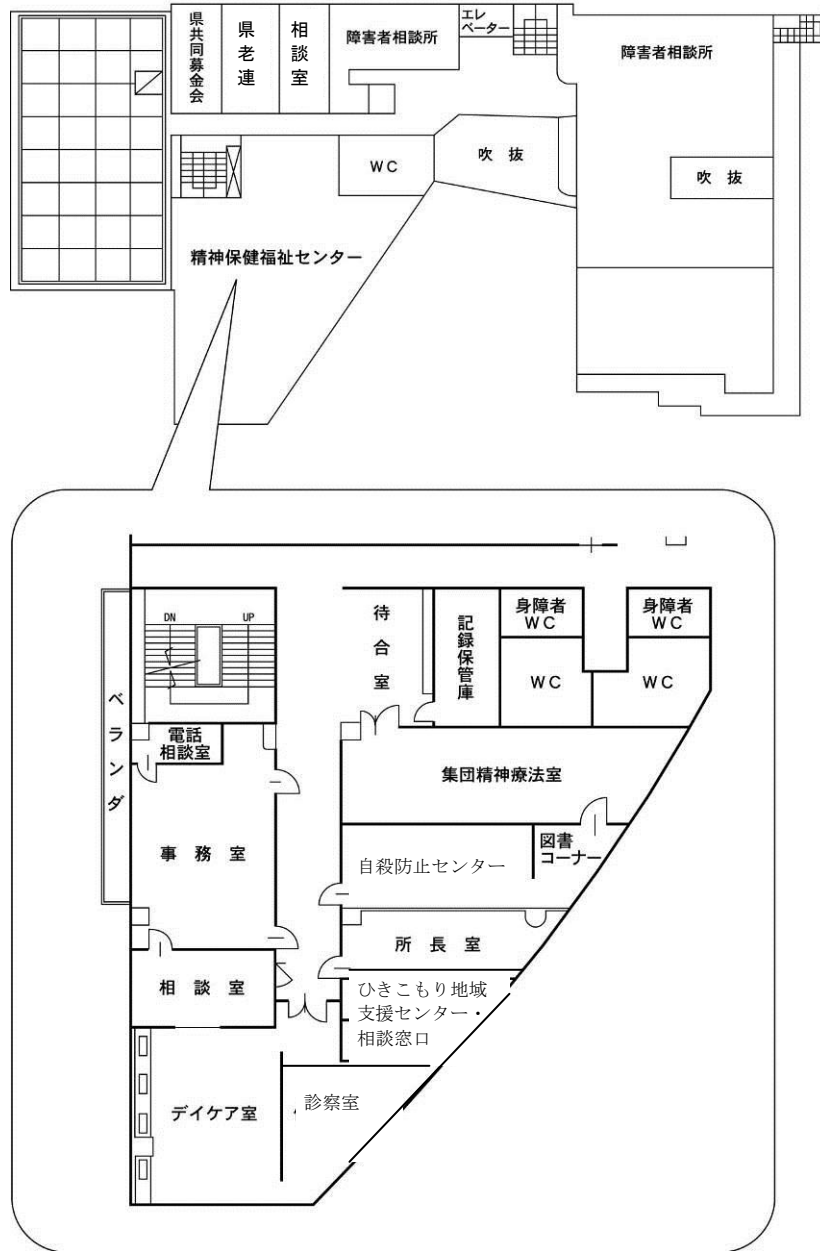


甲府駅北口から
山梨交通バス約10分
○上帯那行き
○HANAZONOホテル行き
○塚原行き
県福祉プラザ前下車

山梨県立精神保健福祉センター平面図



福祉プラザ3階平面図



3 職員構成

職種	医 師	一 事	般 務	心 理 職	ソーシャルワーカー ()は精神保健 福祉相談員	保 健 師	電 話 員 相 談 員	計
専 任	1			3	4 (3)	2		10
非 常 勤 嘱 託		2		1	3	2	2	10
計	1	2		4	7	4	2	20

4 精神保健福祉センター事業

技術指導・技術援助

関係機関・組織・特定グループの行う事業及び関係者に対して専門的立場での技術指導・技術援助を行い、連携を図る。

人材育成

- 1 精神保健福祉担当者研修会（精神保健福祉相談員・保健師・精神保健福祉担当者等）
- 2 地域精神医療研究会（県精神保健協会と共催）
- 3 精神保健福祉事例検討会
- 4 精神障害者地域移行支援事業に関する関係者の研修会（精神障害者地域移行支援事業）
- 5 精神障害者社会適応訓練事業研修会
- 6 （再掲）特定相談指導事業に係る研修（アルコール、思春期、薬物に関する研究会等研修事業）
- 7 （再掲）心の健康づくり推進事業・自殺予防対策事業に係る研修
- 8 （再掲）精神障害者地域活動支援事業所連絡会（地域活動支援事業所等の職員）
- 9 （再掲）自殺対策人材育成事業
- 11 （再掲）ひきこもり地域支援者研修

広報・普及

- 1 所報、パンフレット等印刷物の発行
- 2 広報視聴覚教材の提供、貸出（ビデオ、図書、パネル）

調査研究

- 1 「中小・小規模事業所におけるメンタルヘルス対策の現状と課題について」
- 2 「アルコール依存症等の当事者と家族への具体的な支援方法についての調査研究」
- 3 「ひきこもり3群の分類別に見たひきこもり支援策の傾向」

精神保健福祉相談

- 1 来所による相談（原則として予約制）、電話相談
- 2 （再掲）「こころの電話相談室」
- 3 （再掲）薬物関連問題相談
- 4 （再掲）特定相談
 - ・アルコール関連問題・思春期相談
- 5 （再掲）自殺防止電話相談
- 6 （再掲）ひきこもり相談窓口

組織の育成

- 1 山梨県精神保健協会事務局
- 2 精神障害者家族会への協力
- 3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会（職親会）の育成・援助
- 4 山梨県精神障害者地域活動支援事業所連絡会への協力
- 5 虹の会（当事者の会）への支援
- 6 ボランティア活動への協力
- 7 精神障害当事者等リーダー会議への支援
- 8 （再掲）アルコール関係組織の育成・連携
- 9 （再掲）山梨県精神障害者社会復帰関係施設連合会の育成・連携

特定相談指導事業

- 1 アルコール関連問題に関する相談指導
- 2 思春期精神保健福祉に関する相談指導
- 3 薬物関連問題相談指導

心の健康づくり推進事業

- 1 「こころの電話相談室」ーストレスダイヤルー

ひきこもり対策推進事業～ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口～

- 1 個別支援（相談）
- 2 集団支援（SST、AG（アクティビティグループ）、家族教室、家族の会）
- 3 地域支援者研修会～ひきこもり支援プログラム伝達研修（関係機関支援）
- 4 関係機関への技術指導

自殺防止センター運営事業

- 1 いのちのセーフティネット体制推進事業
- 2 いのちのセーフティネット教育研修事業
- 3 自殺事後ケア事業
- 4 自殺防止電話相談
- 5 自死遺族相談
- 6 自殺再企図防止ケア事業
- 7 自殺対策人材育成事業
- 8 多重債務者等心の健康相談事業

子どもの虐待再発予防対策事業

- 1 親子のこころ相談室

精神医療審査会運営及び事務

精神医療審査会運営及び事務

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費判定

精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費（精神通院医療）の判定、交付事務

特別事業（再掲）

特定相談指導事業

- 1 アルコール関連問題に関する相談指導
 - ・アルコール関連問題に関する特別相談窓口
 - ・広報普及（講演会等）、技術指導、調査研究等
- 2 思春期精神保健福祉に関する相談指導
 - ・思春期コンサルタント事業
 - ・思春期問題ワークショップ
 - ・思春期問題連絡会議
 - ・広報・普及（講演会等）、技術指導援助等
- 3 薬物関連問題相談事業
 - ・知識の普及啓発（講演会等）
 - ・薬物関連問題相談専門研修会

心の健康づくり事業

- 1 「こころの電話相談室」ーストレスダイヤラー

ひきこもり対策推進事業

- 1 個別支援（相談）
- 2 集団支援（SST、AG（アクティビティグループ）、家族教室、家族の会）
- 3 地域支援者研修会～ひきこもり支援プログラム伝達研修（関係機関支援）
- 4 関係機関への技術指導

自殺防止センター運営事業

- 1 いのちのセーフティネット体制推進事業
- 2 いのちのセーフティネット教育研修事業
- 3 自殺事後ケア事業
- 4 その他自殺関連事業への技術的支援

平成29年度 事業実績

I 技術指導・技術援助

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 年間実績

技術指導・技術援助は、その対象とする関係機関、組織・特定グループの行う事業（企画・運営・実施等を含む）および関係者に対して、専門的立場から参加し指導及び援助（特に区別しない）を行う。

(平成29年度)

	技術指導・援助 (延件数)												計	
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他		
保健所		3					10	6	18					37
市町村		2	2				1	16						21
福祉事務所		1												1
医療施設		1					5	1				1		8
介護老人保健施設														0
障害者支援施設		2	1					2						5
社会福祉施設		1												1
その他(含む学校)		63	1	9		8	3		5	2	2	8		101
実施件数	0	73	4	9	0	8	19	25	23	2	2	9		174

2 関係機関に出向いて実施した主な内容

県下関係機関からの要請に応じて、実施した主な内容は次のとおりである。

1) 県機関・保健所・市町村

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
各保健所地域セーフティネット連絡会議(自殺予防対策事業)(計9回)	各関係者	保健師	参画・助言等	延べ238人
いのちをつなぐ青木ヶ原ネットワーク会議(自殺予防対策事業)(会議1回)	委員(各関係者)	保健師	参画・助言等	延べ24人

中央市ともに生きる きっかけ学習会（平 成29年度障がい理解 促進研修）	中央市地域住民、 各関係者	臨床心理士 精神保健福祉士	ストレスについて の講義、シンポジ ウム オブザーバー	70人
市町村障害福祉関係 担当者会議	市町村関係者	福祉職 精神保健福祉士	手帳・自立業務 説明	60人
保健所長会・次長会 （全10回）	保健所	医師	参画・助言等	延べ 100人
地域移行地域定着推 進協議会・担当者会 議等	保健所	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ 150人
北杜市ひきこもりサ ポーター養成研修	北杜市民生委 員・児童委員	医師・精神保健福祉 士・臨床心理士・保健 師等	ひきこもり支援に ついて講義等	222人
女性相談所困難ケー ス解決アドバイザー 事業	女性相談所職員	精神保健福祉士	精神保健福祉セン ター業務について	7人
県自立支援協議会 地域移行部会（全7回）	県自立支援協議会 地域移行部会員	精神保健福祉士	オブザーバー	35人

2) 医療施設(医療観察法関係)

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
北病院医療観察法 関係会議	医療観察法関係者	精神保健福祉士	参画・助言等	延べ142人

3) 障害者支援施設

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
地域移行支援事業 （計2回）	委託事業所職員	精神保健福祉士	ピアサポーターの 活動への助言	44人
韮崎市計画相談支援 事業所連絡会	韮崎市計画相談事 業所職員等	精神保健福祉士	ひきこもり相談窓 口について	10人

4) その他

事業名	対象者	従事者	内容	参加者数
ひきこもり相談窓口 職員研修会	窓口相談員	医師、保健師、 精神保健福祉士	講義	5人
精神科病院家族会 総会、講演会（3回）	当事者、家族、精 神福祉関係者	精神保健福祉士	講義等	75人
ピアサポーター連絡 会議	委託事業所、ピア サポーター等	精神保健福祉士	ピアサポーター の育成	14人
平成29年度職親研 修会（秋田県）	市町村関係者、職 親等	臨床心理士	ひきこもり支援 の取り組みにつ いて講義	60人
平成29年度ひきこ もり対策研修（大正 大学）	ひきこもり 支援関係者等	臨床心理士	ひきこもり支援 の取り組みにつ いて講義	150人

3 協議会委員等

協 議 会 名	参 加 者	回 数
精神科救急事業連絡調整委員会	医師	1
山梨県メディカルコントロール協議会	医師	1
精神・身体合併患者医療提供体制整備検討会議	医師	3
子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議	医師	3
子どもの心のケアに係る総合拠点開設準備委員会・ワーキンググループ	医師	4
山梨県医療観察制度連絡運営協議会	医師、精神保健福祉士	1
災害時心のケア対応向上会議	医師	2
健やか山梨21推進会議総会、部会、中間評価委員会	医師、保健師、精神保健福祉士	5
犯罪被害者支援連絡協議会	心理士	1
性犯罪・性暴力被害者のための支援連携会議	医師	3
スクールソーシャルワーカー活用事業運営協議会	精神保健福祉士	1
地域連携子どもと親と教師のための教育相談事業連絡協議会	精神保健福祉士	2
子育て・青少年相談機関関連連絡会議	精神保健福祉士	1
精神障害者主張大会実行委員会	精神保健福祉士	7
精神障害者スポーツ大会実行委員会	精神保健福祉士	2
精神障害者スポーツレクリエーション大会実行委員会	福祉職	2
山梨県ひきこもり支援検討会議	医師、精神保健福祉士、心理士	1

4 学生実習、研修生受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、研修医や医学生及び精神保健福祉士や臨床心理に関する科目取得の学生の実習受け入れを行った。

日 程	学校・機関名	内 容	人 数
8月24日	山梨大学医学部附属病院	座学	5人
9月12日	山梨英和大学	座学・見学	20人
9月12日～9月22日（8日間）	東京福祉大学	座学・実践	1人
9月12日～9月26日（10日間）	山梨県立大学	座学・実践	1人
9月12日～10月4日（15日間）	健康科学大学	座学・実践	1人
10月19日（2時間）	山梨県立大学	座学・見学	7人
11月15日、20日、29日 （いずれも半日）	山梨県立中央病院 （中北保健所）	座学・見学	1人

Ⅱ 人材育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 精神保健福祉担当者研修会

県における精神保健福祉担当者、従事者が地域精神保健福祉業務・事業を行う上で必要な情報共有や技能習得、職員の資質の向上を目指すことを目的に開催した。平成28年度開催状況は次のとおりである。

日 時	内 容	参加者数
平成29年5月12日（金）	○研修会 ・「今年度の各保健所事業について」 ・「今年度の自殺防止センターの取り組みについて」	14人
平成29年7月10日（月）	○研修会 ・「23条通報事例について」 中北保健所 峡北支所 谷脇 由希恵 氏 ○情報交換 ・精神保健福祉業務運営要領について ・中核市移譲事務の状況について ・精神医療審査会事務処理について ・地域包括ケアシステム構築における協議の場について	15人
平成29年9月11日（月）	○研修会 ・「精神保健福祉センターにおけるひきこもり支援について」 精神保健福祉センター 主事 芦澤 孝太 氏 ○情報交換 ・精神保健福祉業務運営要領について ・精神保健福祉法第23条通報事務処理マニュアルについて ・精神保健福祉法施行事務マニュアルについて	20人
平成29年11月20日（月）	○意見交換 ・「精神保健福祉センターにおける依存症対策について」 精神保健福祉センター 主事 中村 桂輔 氏 ○情報交換 ・精神保健福祉業務運営要領について ・精神保健福祉法第23条通報事務処理マニュアルについて ・精神保健福祉法施行事務マニュアルについて	14人
平成30年1月15日（月）	○研修会 ・「精神・身体合併患者医療提供体制検討事業について」 山梨県障害福祉課 心の健康担当 長田 あゆみ 氏 「措置入院者の退院後支援ガイドラインについて」 精神保健福祉センター 主査 木村 由美 氏 ○情報交換 ・精神科救急事業について ・精神医療審査会事務処理について ・保健所長会からの要望事項について	13人

平成30年3月12日（月）	<p>○研修会 「山梨県災害時心のケアマニュアルについて」 山梨県障害福祉課 心の健康担当 水口 純一 氏</p> <p>○伝達研修 「全国精神保健福祉相談業務研修会」 中北保健所 峡北支所 地域保健課長 篠原 正之 氏 峡東保健所 精神保健福祉相談員 依田 匡平 氏 精神保健福祉センター 主任 大内 誌</p> <p>○意見交換 「今年度の自殺対策事業及び来年度の自殺対策事業について」 「今年度の保健所事業の実施状況について」</p> <p>○情報交換 ・地域移行・地域定着推進協議会について ・措置入院に関する診断書について ・精神医療審査会事務処理について</p>	15人
---------------	---	-----

2 地域精神医療研究会

精神保健福祉に関わる関係者が、講演会、事例検討会、話題提供等をとおして情報交換し、知識の習得や研鑽を図ることを目的に精神保健協会との共催で、第2又は第4木曜日（原則）の午後3時～5時に開催した。平成29年度開催状況は次のとおりである。

開催年月日	内 容	話題提供者・講演者	参加者人数
平成29年 5月18日（木）	平成29年度山梨県精神保健福祉事業の現状と課題 ・障害福祉課こころの健康担当での取り組み ・精神保健福祉センターの事業について ・自殺防止対策への取り組み	山梨県障害福祉課 心の健康担当 主査 水口 純一 氏 主任 長田 あゆみ 氏 山梨県立精神保健福祉センター 主査 木村 由美 氏 主事 芦澤 孝太 氏 山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター） 主査 大船 朋美 氏	27人
7月20日（木）	子どもの貧困について ・やまなし子どもの貧困対策推進計画について ・みえない子どもの貧困～広がるフードバンク活動から考える～	山梨県教育委員会教育庁 社会教育課 副主幹 永井 研一 氏 NPO法人 フードバンク山梨 事務局長 齊藤 加代子 氏	14人
9月22日（金）	精神障害者の運転免許について	山梨県警察本部 運転免許課 課長補佐 中澤 正文 氏	25人
11月16日（木）	精神障害者雇用トータルサポーターの役割と精神障がい者就労について	山梨労働局 韮崎ハローワーク 精神障害者雇用トータルサポーター 伊藤 千永子 氏	11人
平成30年 1月26日（金）	災害時における精神科危機管理の対応について④ ・山梨県災害時こころのケアマニュアルについて ・災害時の精神科危機管理について －防災・保健医療部局の連携に向けて－	山梨県福祉保健部障害福祉課 主査 水口 純一 氏 山梨県中北保健所 所長 古屋 好美 氏	25人
3月7日（水）	平成29年度精神医療部門委員会	平成29年度地域精神医療研究会の反省 平成30年度地域精神医療研究会の開催計画について	7人

3 精神保健福祉事例検討会

当研修会は、地域精神保健福祉活動のさらなる推進及び充実のために、事例検討を通して、市町村、保健所、医療機関、相談支援事業所、学校など保健福祉、医療、司法、教育分野に携わり、精神保健福祉に関わる相談を受けている関係職員との連携及び資質向上を図ることを目的に開催した。

○精神保健福祉事例検討会開催状況

日 時	事 例 提 供 者	参 加 人 数
平成29年5月24日（水）	甲府市障害者基幹相談支援センター「りんく」	16人
平成29年8月30日（水）	中北保健福祉事務所、甲府市役所	16人
平成29年12月20日（水）	中北保健福祉事務所、甲府市役所	17人
平成30年1月17日（水）	中北保健福祉事務所、甲府市役所、甲府市北西地域包括支援センター	17人

4 精神障害者地域移行支援事業

(1) ピアサポーター研修会・委託事業所連絡会議

精神科病院において条件が整えば退院可能な入院患者（以下「社会的入院患者」という。）の退院を促進し、地域で安心して生活できるようにするため、その支援の中心となるピアサポーターの知識・技術の習得のための研修を行い、事業の円滑かつ効果的な推進を図ることを目的とし実施した。

日時／場所	内 容	参加者数
平成29年12月5日（火） 福祉プラザ4F	<p><午前> 平成29年度ピアサポーター養成研修 「山梨県精神障害者地域移行支援事業について」 講師：障害福祉課 主任 長田 あゆみ 氏 「各機関と連携した退院支援について」 講師：委託事業所 きがる館 久保 志津子 氏 講義・演習 講師：山梨県立大学 教授 大塚 ゆかり 先生</p> <p><午後> 講義 「ピアサポーター連絡会の運営について」 講師：委託事業所 峡南圏域相談支援センター 野田 寿美 氏 演習 講師：山梨県立大学 教授 大塚 ゆかり 先生</p> <p>※同日に演習の一部として開催 平成29年度 山梨県精神障害者地域移行支援事業委託事業所連絡会議 「ピアサポーター連絡会の運営について」 「ピアサポーターの育成について」 講師：山梨県立大学 教授 大塚 ゆかり 先生</p>	35人

(2)精神障害者地域移行支援関係者研修（障害者地域相談のための実践研修・フォローアップ研修）

平成 26 年 4 月施行の改正精神保健福祉法において、精神科病院に「退院後生活環境相談員」や「地域援助事業者」との連携による退院促進を図ることなどが義務づけられたことにより、病院・地域・行政・ピアサポーターの連携を強化し、関係職員の資質の向上を図り、さらに精神障害者の地域移行支援の推進を図ることを目的とし実施した。

日時／場所	内 容	参加者数
平成30年2月5日(月) 山梨学院大学 クリスタルタワー8階 大会議室	<p>講義 1 ①「山梨県精神障害者地域移行支援事業について」 講師：山梨県福祉保健部障害福祉課 長田 あゆみ氏</p> <p>講義 1 ②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて」 講師：地域生活支援センター サポートセンターきぬた 金川 洋輔氏</p> <p>演習 1「実効性のある地域移行支援を見える化する」 講師：地域生活支援センター サポートセンターきぬた 金川 洋輔氏 社会福祉法人 蒼溪会 有野 哲章氏</p>	94 人

5 精神障害者社会適応訓練事業研修会

社会適応訓練事業は、平成 24 年度に精神保健福祉法の規定から削除され、県単独事業として取り組んでいる。本研修は、精神障害者の社会復帰や就労に関する関係機関の連携を強化し、就労の場を通して、精神障害者の自立と社会参加も促進を図ることを目的とし、協力事業所の協力のもとに実施した。

日 時	場 所	参加者	内 容
平成30年 2月19日(月)	東山梨合同 庁舎 1 0 1 会議室	34人	<p>1 山梨県精神障害者社会適応訓練事業について 峡東保健福祉事務所 精神保健福祉相談員 芦沢 茂喜氏</p> <p>2 話題提供 「社会適応訓練事業を通じた各機関の関わりと就労支援」 小澤こころのクリニック 精神保健福祉士 野澤 舞氏 障がい者就業・生活支援センターコピット 佐藤 雅俊氏</p>

Ⅲ 広 報 ・ 普 及

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 所報、パンフレット等印刷物の発行

所報は精神保健福祉センターの1年間の事業実績を収録し、ホームページに掲載した。その他、パンフレット・リーフレットを作成し配布している。

2 広報視聴覚教材の提供・貸出（ビデオ・図書・パネル）

Ⅳ 調 査 研 究

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

平成29年度は、以下の3つの演題に基づいて調査研究を行い、結果報告については平成29年度当センターの研究紀要に掲載している。

1 演題「中小・小規模事業所におけるメンタルヘルス対策の現状と課題について」

○ 趣旨・内容

・本県の自殺実態に即した対策の展開のため、平成27年度人口動態統計、警察統計などによる本県の自殺実態を分析した。

2 演題「アルコール依存症等の当事者と家族への具体的な支援方法についての調査研究」

○ 趣旨・内容

・地域における依存症相談の実態調査を行い、本県のアルコール健康障害の対策に資することを目的として調査を行った。

3 演題「ひきこもり3群の分類別に見たひきこもり支援策の傾向」

○ 趣旨・内容

・平成27、28年度の新規精神保健福祉相談のうち、相談内容の主訴を【不登校・ひきこもり相談】とする事例について、診断会議を通じたひきこもり3群への分類を試み、ひきこもり支援策の傾向を探った。

V 精神保健福祉相談

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

1 精神保健福祉相談件数

（ ）内は28年度

相談種別	区分	29年度新規件数	繰越件数	延件数	総計
所内相談	一般相談	12 (11)	12 (11)	93 (104)	968 (1,143)
	心の病い相談	30 (30)	116 (119)	875 (1,039)	
事務所 電話相談	一般相談	242 (244)	385 (379)	643 (623)	2,035 (1,810)
	心の病い相談	181 (290)	968 (897)	1,392 (1,187)	
ストレス ダイアル	一般相談	56 (47)	2,301 (2,439)	2,357 (2,486)	2,827 (2,975)
	心の病い相談	108 (120)	362 (369)	470 (489)	

所内相談の新規の相談件数は42件（一般相談12件、心の病い相談30件）であり、思春期に係わる相談や自殺関連相談等、継続しての相談を行うことが多くなっている。精神保健福祉相談は直接支援から関係機関と連携した間接支援をより意識した支援となっている。

平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化され山梨県から委託された。それに伴い、「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイアル」として平成26年から委託され、毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われる事になった。ストレスダイアルの電話相談の内訳は、昼間と夜のストレスダイアルの合計件数である。また、心の健康づくり推進事業に再掲している。

一般相談は、内因性および器質性といわれる疾患にかかわる相談である。心の病い相談は、一般相談以外のもので、不登校・学校不適應などの相談から対人関係に関わる相談、摂食障害、アディクション、あるいは一過性のストレス状態など、より広い状態を含める。

2 新規所内相談の内訳

1) 月別件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	1	2	4	2	7	5	2	6	2	4	3	4	42

2) 内容・診断別件数

対人関係や受診・福祉制度等にかかわる相談が多い。

相 談 内 容 ・ 診 断 名		件 数
学校等にかかわる相談		4 (9.5%)
	不登校・不登園	3
	学校不適応	1
行動の問題にかかわる相談		5 (11.9%)
	自傷行為	1
	家庭内暴力	1
	反社会的行動	3
	摂食障害	0
性格や癖にかかわる問題		2 (4.8%)
	抑うつ状態	0
	情緒不安定	2
	強迫・こだわり	0
	選択性緘黙	0
対人関係の問題にかかわる相談		3 (7.1%)
	家族関係について	1
	友人・異性との関係について	0
	対人関係	2
	P T S D	0
ひきこもりにかかわる問題		13 (31.0%)
	ひきこもり	13
	対人不安	0
アディクションにかかわる相談		5 (11.9%)
	薬物	0
	ギャンブル	1
	アルコール	4
受診・福祉制度等にかかわる相談		7 (16.7%)
	社会復帰・制度について	3
	受診・入院相談	3
	精神疾患について	1
育児不安・困難・虐待にかかわる相談		1 (2.4%)
	虐待	1
自殺関連相談		2 (4.8%)
	自殺企図・希死念慮	2
	自死遺族相談	0
計		42

3) 処置別件数

処置	継続ケース	助言指導	医療機関紹介等	そ の 他	合 計
件 数	13	21	7	1	42
割合 (%)	31.0	50.0	16.7	2.3	100.0

4) 来談者別件数

来談者	本人	配偶者	父	母	子	兄弟	親戚	市町村関係者	教育関係者	職場関係者	その他	計
来談者件数	24	2	5	17	3	4	1	1	0	0	4	61

(複数回答あり)

5) 保健所管内別件数

保健所	中北	峡北支所	峡東	峡南	富士・東部	県外	その他	計
件数	31	3	6	1	1	0	0	42
割合(%)	73.8	7.1	14.3	2.4	2.4	0.0	0.0	100.0

6) 年齢別件数

年齢	10歳未満	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60歳以上	不明	計
新規相談件数	0	5	9	9	8	6	2	3	42
割合(%)	0.0	11.9	21.4	21.4	19.0	14.3	4.8	7.2	100.0

所内相談の内容別件数では、対人関係についての相談が従来に比べやや減少し、ひきこもり、受診福祉制度、行動の問題、アディクションにかかわる相談が多い。

新規所内相談の処置件数では、継続ケースは約3割と減少したものの、他機関との連携やより専門性の高い支援が必要なケースが多い状況である。

VI 組織の育成

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）

1 山梨県精神保健協会

1) 沿革

山梨県精神保健協会は、昭和42年7月27日に山梨県臨床心理懇談会、山梨県精神病院協会を母体に精神保健思想の普及向上を図ることを目的に発足した。

発足当時、事務局は本庁公衆衛生課（現健康増進課）に置かれたが、昭和46年4月に精神衛生センター（現精神保健福祉センター）の設置とともにセンター内に移された。

昭和62年に創立20周年にあたり、会員主体の活動を活発化するため、協会組織の検討を行い、常任理事88人、理事48人から理事23人と改正した。

平成4年に山梨県精神衛生協会から山梨県精神保健協会に名称を変更した。

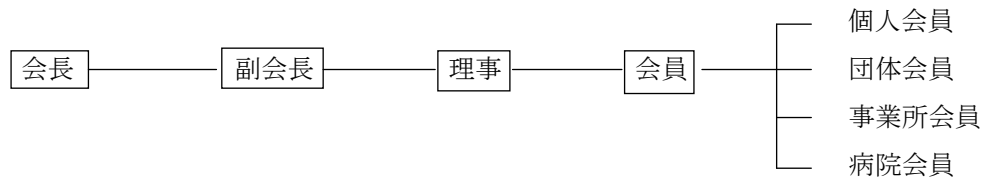
平成16年には、理事の選出団体の改正と7委員会から3委員会へ統合を行った。

2) 組織

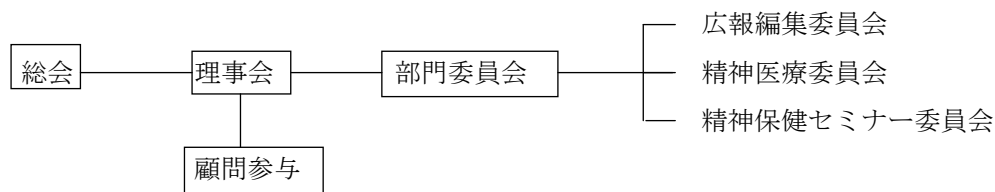
全国精神保健福祉連絡協議会の下部組織として位置づけられている民間団体である。会員は、精神保健、医療、福祉、教育、更生保護、警察、矯正、産業、労働、広報等、幅広い分野の関係者で構成しており、会の運営については、個人・団体会員の会費で活動を行っている。

平成29年度の会員数は、個人会員399人、団体会員30団体、事業所会員5ヶ所、病院会員9病院である。

ア、系統組織



イ、機能組織



3) 事業実施状況

(1) 会議に関するもの

① 定期総会

日 時：平成29年6月29日（木） 午後1時30分から4時00分 参加者 35人

記念講演：「高校生こころのサポートルーム活用事業

～高校生こころのサポートルームの取り組みから～

講 師：高校生こころのサポートルーム

教諭・特別支援コーディネーター 丸山 智加子 先生

②理事会 5回

③部門委員会

広報編集委員会 3回

精神保健セミナー委員会 5回

精神医療部門委員会 6回

(2) 普及啓発に関するもの

①第64回山梨県精神保健福祉大会

日 時：平成29年10月24日（火） 午後2時から午後4時

場 所：山梨県立図書館 多目的ホール

参加者：約100人

内 容：・記念式典 山梨県知事表彰、山梨県精神保健協会会長表彰

・ミニトーク 「私が考える援助者援助～援助・セルフヘルプグループの体験を通じて～」

・記念講演 「人を援助する人へのケアを考える

～「私」と「仲間」と、その先の存在を大切にするために～」

②精神保健セミナー学習会

「子育て」をテーマとし、平成27・28年度の学習会での情報分析結果をもとに、現在の子育てにおける悩みとして考えられることやそのことに対する回答について各委員それぞれの立場から意見交換を行った。

	日 時	場 所	内 容
1	平成 29 年 4 月 25 日（火）	精神保健福祉センター 集団精神療法室	「第 1 回精神保健セミナー委員会」 「子育て」をテーマに、平成 28 年度末に作成した「子育て支援 Q&A」の質問案に対する回答案を作成することを目標に設定。
2	5 月 30 日（火）	精神保健福祉センター 集団精神療法室	「第 2 回精神保健セミナー委員会」 「家庭の中での子育て機能」に関する質問案についての回答案を検討。
3	6 月 28 日（水）	精神保健福祉センター 集団精神療法室	「第 3 回精神保健セミナー委員会」 「子どもの発達過程」に関する質問案についての回答案を検討。
4	7 月 31 日（月）	精神保健福祉センター 集団精神療法室	「第 4 回精神保健セミナー委員会」 第 3 回に引き続き「子どもの発達過程」に関する質問案についての回答案を検討。
5	10 月 11 日（水）	精神保健福祉センター 集団精神療法室	「第 5 回精神保健セミナー委員会」 「育児ストレスと地域からの孤立」「子育て支援施策」「障害児の親支援」「子育てを取り巻く地域社会の変化」「コミュニケーション」に関する質問案についての回答案を検討。

③地域精神医療研究会 5回（Ⅱ人材育成を参照）

④機関誌「せいしんほけん」第53号発行 1,050部

2 山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）

1) 沿革

山梨県精神障害者家族会連合会（しゃくなげ会）は昭和47年7月に結成された。昭和48年には第1回県連合会総会、第1回家族大会が行われ、各保健所管内家族会（措置患者家族）により組織された。その後昭和50年の第4回総会を契機として、市町村単位家族会づくりに力を入れ、県下56市町村中30市町村に家族会が組織された。

昭和56年度より病院家族会（4か所）が県連合会に加入、その後県内の精神病院に順次設立され、現在県下7病院家族会が加入している。

2) 活動状況

現在、県連しゃくなげ会は各地域家族会と7つの病院家族会で組織されている。

県連の活動は、陳情行動、研修会・講演会の実施、県からの委託事業による社会参加促進のための情報誌の発行など、年々幅広い活動を行なってきた。

また、各傘下の家族会でも、研修会・講演会が実施されている。しかし、県連合会をはじめ、どの家族会も高齢化、家族会会員の減少、家族会への参加率の減少等、これからどのように会を発展させていけばいいのかが課題になっており、これは、全国の家族会でも共通した課題となっている。

県連は19年度、精神保健福祉センターから事務局を移管し独立を果たした。当センターでは側面的な支援、組織育成を行っている。

3 山梨県精神保健福祉協力事業所の会

沿革

山梨県精神保健福祉協力事業所の会は、障害をもつ人も、もたない人も共に支えあいながら働ける職場や社会の実現を目指し、精神障害者社会適応訓練事業の協力事業主を中心に平成11年9月20日に結成された。就労体験を通じての精神障害者の自立と社会参加の促進を目的に事業を行っている（Ⅱ人材育成を参照）。平成25年度に会は休会となっているが、各事業所に研修開催等の協力をいただいている。

4 山梨県精神障害者地域活動支援事業所連絡会

県内の作業所は、昭和62年4月の開設を初めとして平成18年度に1か所が開設して16か所となり、自立支援法が施行され、全ての作業所が地域活動支援センターⅢ型等に移行し、その後も形態を変えながら現在に至っている。連絡会は、精神障害者の自立と社会参加の促進を目指して、職員がお互いに情報を交換し学び合う場・支えあう場・研修の場として開催し、施設職員の組織化と自主的な活動に向けて支援を行っている。平成23年度より、会の名称が変更となった。

日 時	内 容	参加者数
平成29年 6月12日(月)	「就労支援事業所かしのみの新施設見学」	8人
12月20日(月)	「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムについて（精神保健福祉センター職員より講義）」	9人
平成30年 3月5日(月)	「平成29年度活動の振り返りと今後の事業所連絡会のあり方について」	9人

5 虹の会（当事者の会）

虹の会は昭和55年にセンターデイケアの卒業生として結成され、平成13年度にはセンターデイケアを終了したメンバーの多くが虹の会に入会して活動し、グループ活動を行っている。当センターでは話し合いに協力した。今後は自主的な活動を目指して関わっていく。

《活動日》 グループ活動：（原則）第2火曜日 午前中 14回実施
話し合い：（原則）第4金曜日 午後13時～ 10回実施

6 ボランティア活動への支援

県内において精神保健等のボランティア活動を実施しているグループに対して、必要に応じて技術支援を行なっている。

7 精神障害当事者等リーダー会議

平成14年度から県内の各病院・施設等に所属している当事者の代表が集まり、これからの地域精神保健福祉に関する意見や要望を話し合う会として精神障害当事者等リーダー会議を開催している。会議はメンバーが進行し、県や関係団体主催事業への実行委員の選出や、リーダー会議が主催する勉強会についての話し合い等、さらなる自主性の向上に向けて活動している。

日 時	内 容	参 加 者 数
平成29年5月16日(火)	〈全体会①〉 ・部会員選出、活動内容について	当事者13人 スタッフ6人 計 19人
平成29年10月10日(火)	〈全体会②〉研修会 「生活の中での私の権利 ～身近な場所での権利を考えよう～」	当事者8人 スタッフ3人 計 11人
平成30年1月16日(火)	〈全体会③〉 ・今年度の振り返り、勉強会について ・来年度のリーダー会議について	当事者9人 スタッフ4人 計 13人

Ⅶ 特定相談指導事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

1 アルコール関連問題に関する相談指導等

1) 広報普及

当センターでは、昭和53年から国に先駆けて酒害相談指導事業を実施し、昭和54年からは、国の特定相談事業の一環として「アルコール関連問題に関する相談事業」や「アルコール家族教室」を中心に行ってきたが、近年県内のアルコール医療施設の充実や自助グループ活動の活性化により、相談の役割は専門医療機関等が中心となっている。このような現状を踏まえ、センターにおけるアルコール関連対策は、知識の普及啓発を目的に一般県民を対象に講演会を開催した。

(1) 専門家等によるアルコール乱用防止に関する講習会

日 時	場所	対象	内容	参加者数
平成29年 7月19日（水）	山梨県立 巨摩高等学校 (定時制)	全校生徒 教職員	講義「アルコールの問題を知ろう」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 代表 深沢 孝之 先生	44人
平成29年 12月25日（金）	大月市立 猿橋中学校	全校生徒 教職員	講義「アルコール乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主事 中村 桂輔	314人

(2) アルコール保健講演会

日 時	場所	対象	内容	参加者数
平成29年 8月27日（日）	甲斐市 敷島総合文化会館	一般県民 医療、行政 教育関係者	・当事者（断酒会員）による体験発表 (20分) ・映画上映会 「カノン」(123分)	46人

2) 依存症家族教室

アルコール等依存症家族を対象に1クール5回の家族教室を2クール行った。CRAFTの技法を用い外部講師により教室を開催した。

日 時	場所	対象	内容	参加者数
平成29年6月13日（火） 6月20日（火） 6月27日（火） 7月 4日（火） 7月11日（火）	精神保健福 祉センター	家族の依存問題に悩んで おり、全5回参加出来る方	テキストを用いたテキス トとミーティング	3人

平成29年10月17日（火） 10月24日（火） 10月31日（火） 11月 4日（火） 11月14日（火）	精神保健福祉センター	家族の依存問題に悩んでおり、全5回参加出来る方	テキストを用いたテキストとミーティング	6人
--	------------	-------------------------	---------------------	----

2 思春期精神保健に関する相談指導等

思春期に対する当センターの取り組みは、一般の精神保健福祉相談としても対応しているが、厚生省補助事業「心の健康づくり推進事業」（昭和60年6月18日付）および厚生省保健医療局長通知「精神保健センターにおける特定相談事業要領について」（昭和64年1月5日付）に基づき、思春期コンサルタント事業として実施されている。

1) 思春期精神保健福祉相談（原則として予約制）

(1) 定例相談（思春期コンサルタント事業）

小児科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施。

精神科医による相談（毎月1回～2回）、当センター内で実施。

	年度内新件数	繰越件数	延件数
相談件数	8	11	40

(2) 所内相談（精神保健福祉相談）※なお統計上、思春期とは10歳以上20歳未満をさしている。

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで、当センターで実施。

	年度内新件数	繰越件数	延件数
所内相談	4	29	174

(3) 新規所内相談内容別件数

相談内容・診断名	件数
学校等にかかわる相談	3 (75.0%)
不登校・不登園	2
学校不適應	1
行動の問題にかかわる相談	1 (25.0%)
自傷行為	0
家庭内暴力	1
摂食障害	0
反社会的行動	0
性格や癖にかかわる相談	0 (0.0%)
抑うつ状態	0
情緒不安定	0
強迫・こだわり	0
その他	0
ひきこもりにかかわる相談	0 (0.0%)
ひきこもり	0
対人不安	0
受診・福祉制度等にかかわる相談	0 (0.0%)
社会復帰・制度について	0

	受診・入院相談	0
	精神疾患について	0
自殺関連相談		0 (0.0%)
	自殺企図・希死念慮	0
	自死遺族相談	0
計		4

※P13 精神福祉相談・新規所内相談の内訳より抜粋

(4) 相談援助内容

相談援助内容	件数
継 続	0
助 言 指 導	3
紹 介	1

3) 思春期問題連絡会議

思春期の医療、相談、教育等に関わっている関係者の代表者や学識経験者が情報や意見を交換し合い、相互の連絡調整と連携を図るために開催した。

日 時	内 容	出席者数
平成29年 6月21日(水)	1 各機関の代表者（担当者）の自己紹介及び各機関における近況報告 2 話題提供 「山梨県総合教育センターの相談支援と連携について」 山梨県総合教育センター 主幹・指導主事 佐野 和規 氏 3 各機関から事業報告及びお知らせ	18人
平成30年 2月14日(水)	1 自己紹介 2 話題提供 「こころの発達総合支援センターの事業と思春期 ～成人期の支援について～」 山梨県こころの発達総合支援センター 主任 林 史子 氏 3 各機関から事業報告及びお知らせ	19人

4) 思春期問題ワークショップ

教育や精神保健福祉などの関係者を対象とした研修会を2回開催した。

日時・場所	内 容	参加者数
平成29年8月21日(金) 山梨県男女共同参画推進 センター	講義「学校現場におけるメンタルヘルス対策 (自殺予防教育)の進め方～地域関係者と共に～」 」 講師 兵庫県加古川市教育委員会学校支援カウンセラー 阪中 順子 先生	83人
平成29年11月30日(木) 県立博物館 生涯学習室	講義「思春期の子どもたちの「生きづらさ」に向き合う ～「木を見て森を見る」まなざしと共感的伴走の必要性～」 講師 白梅学園大学 教授 長谷川 俊雄 先生	64人

3 薬物関連問題相談指導等

近年、我が国では、中・高校生等に覚せい剤等の乱用が広がるなど、県民の健康の保持・向上を図る上で重大な課題となっている。このような深刻化する薬物乱用を防止し、また、薬物依存者の社会復帰を促進するため薬物関連問題に対する正しい知識の普及と薬物関連問題に関する相談を開催することにより、中・高校生を対象にした正しい知識の普及および健康教育の機会とする。

1) 精神科医師等による薬物乱用防止に関する講習会

日 時	場 所	対 象	内 容	参加者数
平成29年 6月8日(木)	甲斐市立 双葉中学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主事 中村 桂輔	324人
平成29年 7月1日(土)	甲府市立 北西中学校	2年次生徒 保護者 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主事 中村 桂輔	138人
平成29年 7月21日(金)	山梨県立 富士北陵高等学校	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主事 中村 桂輔	824人
平成29年 8月25日(金)	山梨県立 甲府西高等学校	1年次生徒 教職員	講演「薬物乱用の恐ろしさって何だろう ～『私』を大切にするために～」 講師 山梨県立大学 人間福祉学科 福祉コミュニティ学科 准教授 山中 達也 先生	241人
平成29年 10月13日(金)	山梨県立 巨摩高等学校 (全日制)	全校生徒 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主事 中村 桂輔	740人
平成29年 11月28日(火)	笛吹市立 春日居中学校	2年次生徒 保護司 教職員	講演「薬物乱用の危険性について」 講師 精神保健福祉センター 主事 中村 桂輔	77人
平成29年 12月12日(火)	山梨英和中学校	全校生徒 教職員	講演「薬物依存の危険性について ～『私』を大切にするための7つのス テップ～」 講師 山梨県立大学 人間福祉学科 福祉コミュニティ学科 准教授 山中 達也 先生	210人
平成29年 12月21日(木)	山梨県立 韮崎工業高等学校	全校生徒 教職員 中北保健所 職員	講演「薬物乱用防止教室」 講師 心理臨床オフィス・ルーエ 代表 深沢 孝之 先生	602人

2) 薬物関連問題相談専門研修会

日 時	内 容	講師	参加者数
平成29年 11月17日 (金)	講演「薬物乱用の取締等の実態について」	甲府地方検察庁 検事 佐野 嘉信 氏 山梨県警察本部組織犯罪対策課 技能伝承官 清水 潔 氏	60人

3) 薬物関連に関する相談事業

薬物関連問題に対する精神科医師による相談事業の実施 (予約制)

場 所 精神保健福祉センター

日 時 平成29年4月～平成30年3月

VIII 心の健康づくり推進事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・心の健康づくり推進事業実施要領（昭和60年6月18日健医発第727号厚生省保健医療局長通知）

1 「こころの電話相談室」ーストレスダイヤルー

「心の健康づくり推進事業」の一環として、「こころの電話相談室ーストレスダイヤルー」を行っている。電話相談開設時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午前12時、午後1時から午後4時までとなっている。

なお夜間相談については、平成10年度より「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」へ移行したが、平成26年度より「精神科救急情報センター」が「精神科救急受診相談センター」として24時間化されたことに伴い「夜間ストレスダイヤル」として毎週木曜日午後4時～7時まで電話相談が行われている。

1) こころの健康相談員及び自殺防止センター担当者研修会
困難事例の共有を行う研修会を4回開催した。

2) ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成2年度より始まった「ストレスダイヤル」も年々相談件数が増加している。

平成18年度より、事務所内の電話相談とストレスダイヤルの電話相談の件数を分けて集計している。

1ヶ月平均216件、一件の平均対応時間は18.85分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	248	203	222	204	226	198	251	203	177	199	223	237	2,591

(3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数(件数)	11	1,834	2	0	1	2	381	325	31
割合(率)	0.4%	70.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	14.7%	12.6%	1.2%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数(件数)	1,523	1,067	1
割合(率)	58.7%	41.2%	0.1%

(5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	2,585	5	1
割合 (率)	99.8%	0.2%	0.0%

(6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング	他機関紹介
相談数 (件数)	1	2	2,558	0
割合 (率)	0.0%	0.1%	99.9%	0.0%

3) 夜間ストレスダイヤル利用状況

(1) 相談件数・相談対応時間

平成26年度から「精神科救急情報センター“心の健康相談窓口”」は「夜間ストレスダイヤル」として委託化され、毎週木曜日午後4時～8時まで電話相談が行われる事になった。

1ヶ月平均19.7件、一件の平均対応時間は16.43分であった。

(2) 月別相談件数

(件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談件数	14	9	21	26	11	12	17	22	15	18	44	27	236

(3) 相談内容別件数

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	うつ状態	その他
相談数 (件数)	1	184	0	0	0	0	44	3	4
割合 (率)	0.4%	17.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.6%	1.3%	1.7%

(4) 相談対象者性別件数

	男性	女性	不明
相談数 (件数)	162	73	1
割合 (率)	68.7%	30.9%	0.4%

(5) 相談者別件数

	本人	家族	その他 (保健所・市町村役場・病院・学校等)
相談数 (件数)	236	0	0
割合 (率)	100%	0.0%	0.0%

(6) 処理内容

	助言	情報提供	カウンセリング
相談数 (件数)	0	3	233
割合 (率)	0.0%	1.3%	98.7%

IX 自殺防止センター運営事業

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・自殺対策基本法、自殺対策総合大綱、山梨県自殺対策推進計画

1 自殺予防対策

1) いのちのセーフティネット体制推進事業

(1) 山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会

目的：自殺予防に関して県内の関係機関及び関係団体が連携を強化し、総合的な自殺予防対策の推進を図ることを目的として、「山梨県いのちのセーフティネット連絡協議会」を設置し、①自殺の実態把握に関すること、②自殺予防対策の方向性に関すること、③自殺予防対策の成果の検証に関すること、④その他自殺予防対策の推進に必要な事項等を協議する。

日時	場所	内容	参加者数
平成29年 6月12日(月)	防災新館 201・202会議室	(1) 山梨県自殺防止対策推進計画の概要及び平成28年度自殺防止対策の取組について (2) 山梨県自殺対策推進計画の進捗状況及び平成29年度自殺防止対策の取組について (3) 山梨県自殺対策推進計画の見直しの必要性について	34人
平成30年 2月8日(金)	防災新館 201・202会議室	(1) 平成29年度自殺防止対策の取組について (2) 山梨県自殺対策推進計画の改定素案について	38人

(2) 相談窓口広報事業

いのちのセーフティネット相談窓口及びこころの医療機関の相談窓口について、一覧表を作成、配布し、広く周知を図っている。

「気づいてこころといのちのSOSサイン」リーフレット配布 5,000部

2) いのちのセーフティネット教育研修事業

(1) 自殺防止電話相談

自殺は「予防可能な社会的問題」とされ、相談事業のより一層の充実が必要とされている。自殺防止に特化した電話相談事業を行うことで、自殺を考えるに至った方より危険性の高い相談に対応し自殺防止に努めるため、平成21年4月1日から国の「全国统一電話『こころの健康相談統一ダイヤル』」を受け開始された。開設時間は祝祭日、年末年始を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までとなっている。

なお、火曜日～土曜日の午後4時～午後10時が、「山梨いのちの電話」に委託されている。

平成29年度の年間相談件数は1,058件（うち時間外16件）であった。

3) 自殺事後ケア事業

(1) 自殺対策調査研究事業

【調査目的】

中小・小規模事業所のメンタルヘルス対策の現状と課題について明らかにし、今後、必要な自殺対策につなげること

【調査対象・方法】

1. 対象：県内 10 人以上 49 人以下の事業所（無作為抽出した 1,061 カ所のうち有効回答 362 カ所）
2. 方法：無記名自記式アンケート調査、郵送
3. 期間：平成 29 年 8 月 15 日～8 月 31 日
4. 項目：メンタルヘルス対策の実態、取組状況、ストレスチェック制度の取組状況等

【結果】

- ・メンタルヘルス不調者の原因（規模別）10～19人は「職場の人間関係」が最も多い。規模が大きい事業所ほど、「本人の性格の問題」とされていた。
- ・休職者が復職時に問題になったこととして、「どの程度仕事ができるか分からない」、「本人の医学的な情報が得られない」等があげられた。
- ・メンタルヘルス不調者「無」の事業所でも従事者対象の研修が必要とされている。
- ・ストレスチェック制度について、知っている約7割、実施したのは約3割であった。実施しない理由は「取り組み方が分からない」等があげられた。人事にも関わる立場にある雇用主が事務担当者になっていることも多い。

【考察】

今後、必要なこととして、産業保健、商工労働の関係機関との連携、雇用主に対する普及啓発（従事者のストレス状況把握の必要性・方法（気づき方、傾聴の仕方等）、専門機関へのつなぎ方等）が考えられる。

(2) 自殺対策人材育成事業

自殺対策に関わる関係機関の職員等を対象として、自殺対策の施策に関することや自殺未遂者等のハイリスク者支援に関することやその他自殺対策を効果的に進めるための必要な知識や対応に関する研修会を開催し、自殺対策の中心的な役割を担う人材の資質向上することを目的に実施した。

① 自殺対策企画研修会

< 地域で自殺対策を行なっている職員向け（市町村・保健福祉事務所関係職員） >

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成29年 9月28日（木）	山梨県福祉プラザ 4階 大会議室	(1) 情報提供「山梨県自殺対策推進計画の概要及び県の自殺対策について」 説明者：福祉保健部障害福祉課 (2) 講演「地域自殺対策計画策定及び地域自殺実態プロファイルの活用について」 講師：自殺総合対策推進センター 地域連携推進室長 反町吉秀先生 (3) グループワーク 「自殺対策計画策定に向けて」	48名

②自殺関連問題相談支援研修会

ゲートキーパー指導者養成研修会

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成29年 8月28日(月)	山梨県福祉プラザ 4階 大会議室	(1)講義「自殺対策の必要性・ゲートキーパー養成について」 (2)DVD鑑賞 「こころのサインに気づいたら(講義編)」 (3)演習「相談の受け止め方～自殺のサインに気づいた時～」 アドバイザー 高戸 宣人 臨床心理士	30名
平成29年 10月20日(金)		23名	

ゲートキーパー養成研修会

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成30年 2月16日(金)	山梨県福祉プラザ 4階 大会議室	(1)講義「自殺対策の必要性・ゲートキーパー養成について」 (2)DVD鑑賞 「こころのサインに気づいたら(講義編)」 (3)演習「相談の受け止め方～自殺のサインに気づいた時～」 アドバイザー 高戸 宣人 臨床心理士	15名

(3)若年層対策事業

1 全体研修

【若年層を対象とした自殺対策に携わる人材を養成】

事業名	時期	研修名	役割分担	参加者数
①②④⑤教員向け研修会	7月31日	○教員向け演習研修会	保健所・センター、講師(英和大学小林副学長)	22名
①教員等向け研修会	8月21日	○教員等向け演習研修会	保健所・センター 講師: 阪中順子氏(加古川市教育委員会)	83名

2 モデル校

【モデル事業としてのメンタルヘルス教育事業】

事業名	時期	内容	役割分担	参加者数
④モデル校打合せ(合意形成)	4月13日	○関係機関との打合せ ・今後の進め方について協議 ・関係者の合意形成の進め方	教育事務所・保健所・センター	9人
④⑤モデル校打合せ(合意形成)	5月15日	○関係機関との打合せ ・今後の進め方について協議 ・関係者の合意形成の進め方	保健所・センター・英和大学小林副学長	5人

事業名	時期	内容	役割分担	参加者数
②④⑤ 合意形成	5月22日	○第1回モデル校における関係者の合意形成会議 ・今後の進め方について協議 ・教育内容の検討	学校・教育事務所・保健所・センター	10人
②④⑤ 合意形成	5月24日	○関係機関との打合せ ・今後の進め方について協議 ・関係者の合意形成の進め方	市（教育委員会・福祉課）・保健所・センター	7人
⑤打合せ	6月5日	○関係機関との打合せ ・適切な教育内容の検討	保健所・センター・英和大学小林副学長	6人
⑤打合せ)	6月19日	・適切な教育教材の検討 ・関係者の合意形成の進め方	ネストやまなし中嶋氏 センター	3人
②④⑤打合せ (合意形成)	7月6日	○第2回モデル校における関係者の合意形成会議	学校・市（福祉課）・保健所・センター	8人
④⑤打合せ (合意形成)	7月20日	○関係機関との打合せ ・適切な教育教材の検討 ・関係者の合意形成の進め方	保健所・センター	3人
④⑤打合せ (合意形成)	8月7日	○関係機関との打合せ ・適切な教育内容の検討 ・関係者の合意形成の進め方	保健所・センター・英和大学小林副学長・ネストやまなし中嶋氏	6人
②④⑤打合せ (合意形成) 教員向け 研修会	10月2日	○教員（関係者）向け模擬授業 ・適切な教育教材の検討 ・関係者の合意形成の進め方 ・フォローアップ体制整備の検討	学校・保健所・センター・講師：英和大学小林副学長・ネストやまなし中嶋氏、ワーキングメンバー	27人
③⑥生徒・保護者向け 研修会	11月2日	○生徒向けメンタルヘルス授業 ※2コマ授業のうち1コマは保護者も対象とした公開授業形式 ※教員も同席	保健所・センター 講師：英和大学小林副学長・ネストやまなし中嶋氏、ワーキングメンバー	164名 (生徒114名、保護者30名、関係者20名)
②④ 合意形成	11月21日	○第3回モデル校における関係者の合意形成会議 ・生徒向けメンタルヘルス授業の評価、授業後の生徒の反応、関係者からの意見の確認	学校・保健所・センター	5人

※センター：山梨県立精神保健福祉センター（自殺防止センター）、保健所：山梨県中北保健所峡北支所、教育事務所：山梨県中北教育事務所、学校：モデル校、市：モデル校を管轄する市、英和大学：山梨英和大学、ワーキングメンバー：地域セーフティネット連絡会議構成員

(4) 高齢者見守り体制整備事業

1 関係機関との連絡調整

日付	参加機関	内容	人数
4月12日	保健所、センター	○モデル事業に関する協議 ・モデル事業の内容 ・モデル町の選定	5人
4月18日	町、保健所、センター	○モデル事業に関する協議 ・モデル事業の目的、内容の合意形成、意見交換、モデル町への依頼	7人

2 関係機関との検討会議

日付	参加機関	内容	人数
5月25日	町、保健所、センター	○モデル事業の目的、内容を合意形成に関する意見交換	7人
6月29日	町、保健所、センター	○町における庁内体制に関する情報共有及び本事業との連動性に関する協議	7人
7月25日	町、保健所、センター	○事業内容と今後の進め方に関する協議	7人
8月23日	町、保健所、センター	○事業内容と今後の進め方に関する協議 ・高齢者の見守り支援者養成研修の目的、内容の確認 ・手引きに関する検討	7人
9月5日	町民生委員（役員）、町、保健所、センター	○事業内容と今後の進め方に関する協議 ・民生委員（役員）にモデル事業の経緯、研修内容、手引きについて	16人
11月9日	町、保健所、センター	○高齢者の見守り支援者養成研修及び手引きに関する協議	6人
2月1日	講師、町、センター	○支援者研修に向けての協議	5人
3月16日	町、保健所、センター	○本モデル事業に関する評価、今後の体制に関する協議	8人

3 市川三郷町における体制づくり

日付	参加機関	内容	人数
6月28日	町	○自殺対策の地域課題の共有	6人
7月28日	町	○県のモデル事業の取り組み、地域ケア会議の進め方について	4人
9月8日	町	○地域ケア会議における自殺対策の検討	15人

4 高齢者の見守り支援に携わる人材（高齢者見守り支援者）の養成

日付	出席者	内容	人数
12月14日	民生委員40名 町職員7名 保健所2名 センター2名	1) 自殺対策の必要性について センター 2) 市川三郷町の自殺の現状 町 3) ゲートキーパーの手引きの活用 保健所 4) 講義「聴くこと」 ロールプレイ「自分で体験してみよう」 講師 山梨県立大学人間福祉学部 教授 大塚ゆかり先生	51人

5 高齢者の見守り支援に携わる人材（高齢者見守り支援者）の養成

日付	出席者	内容	人数
2月15日	町、町社会福祉協議会職員 19名 保健所2名 センター3名	1) 県のモデル事業について センター 2) 町の地域ケア会議における自殺対策の検討について 町 3) 講義・演習「支援者を支援するために」 講師 山梨県立大学人間福祉学部 准教授 山中達也先生	24人

(5) 多重債務者等心の健康相談事業 月2回（第2・3火曜日午後）

法テラス山梨で実施している弁護士無料法律相談に合わせて心の健康相談を実施した。

・平成29年度相談実績 31件

(6) 自殺再企図防止ケア事業

平成21年度に山梨県地域自殺対策緊急基金を創設し、地域における自殺対策強化について緊急に対応すべき事業として平成22年度度より、県の看護協会に委託し、県立中央病院（3次救急）を対象に自殺再企図防止ケア事業を実施した。

5年間の実績から、3次救急での自殺防止のための支援の充実や地域の関係者の自殺未遂者支援の意識向上に繋がるなど、自殺未遂者支援は最重要課題として、平成26年度から県看護協会から精神保健福祉センターに移管され、実施することになった。また、平成27年度からは、精神保健福祉センター内に自殺防止センターが設置され、本事業を実施することとなった。

① 自殺再企図防止ケア事業（三次救急医療機関版）

救命救急センターに搬送された自殺未遂者及び家族等に対して自殺未遂となった諸問題の解決に向けて相談支援を行うことにより、自殺再企図を防止することを目的に実施した。

・派遣要請件数 1件 延べ支援回数 4件

・事例検討会・情報連絡会 1回

② 自殺再企図防止ケア事業関係職員研修会

<自殺対策に携わる保健福祉事務所管内2次救急医療機関、精神科病院及び市町村、保健福祉事務所等関係職員>

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成29年 11月15日	山梨県立博物館	(1) 講演「自殺企図への理解と対応」 講師 甲府共立病院精神科 副院長 佐藤琢也 先生 (2) 講演「自殺未遂者へのケア及び関係機関間の支援連携の実際」 講師 甲府共立病院患者サポートセンター 医療福祉相談室長 齊藤徳仁氏	22人
平成29年 11月26日	桃源文化会館	(1) 講演「自殺企図への理解と対応」 講師 甲府共立病院精神科 副院長 佐藤琢也 先生 (2) 講演「自殺未遂者へのケア及び関係機関間の支援連携の実際」 講師 甲府共立病院患者サポートセンター 医療福祉相談室 中嶋はるか氏	25人

(6) 自殺事後ケア支援事業

① 自死遺族支援者研修会

日 時	場 所	内 容	参加者数
平成29年 12月25日	山梨県福祉プラザ 4階大会議室	講演「遺族の悲嘆とグリーフケアについて」 講師 NPO法人全国自死遺族総合支援セン ター 杉本脩子氏	24人

② 自死遺族相談

自死遺族となった場合、自身だけで回復することが困難なことが多く、遺族が抱える個別の複雑な背景を十分に理解した上で、保健、医療、福祉、心理、経済、法律等の様々な問題に対して、多様な側面から支援し、心理的影響等を緩和することが求められる。当センターでは傷つき孤立しがちな遺族の心理的および社会的な回復を支援することを目的に、平成21年7月から自死遺族相談窓口を開設している。開設時間は毎月第3水曜日の午後1時から4時までとなっていたが、平成27年4月に自殺防止センターが開所されて以降は、曜日や時間の指定をなくし、センター開設時間にあわせての対応としている。

4) その他自殺関連事業への技術的支援について

○ 自殺予防推進大会

自殺予防週間の一環として、県民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺予防のための対応方法等について、県民の理解を促進することを目的に、自殺予防推進大会を開催しており、センターでは、企画・運営等の技術的支援をしている。

Xひきこもり対策推進事業

(ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口)

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条
- ・精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日健医発第57号厚生省保健医療局長通知）
- ・生活困窮者自立支援法

平成29年4月1日に当センター内に、「ひきこもり地域支援センター・ひきこもり相談窓口」が設置された。これは平成27年10月9日に設置された「山梨県ひきこもり相談窓口（県障害福祉課所管）」での個別相談と、当センターが特定相談事業の中で長年実施してきた当事者や家族向けの集団支援や関係機関向けの研修会を一体的に提供し、段階的かつ重層的な支援を行うことを目指している。

1 個別支援（相談）

1) 受付件数

新規	84 (29.3%)	287
継続	203 (70.7%)	

2) 相談方法

電話	来所	メール	その他
263 (91.6%)	19 (6.6%)	3 (1.0%)	2 (0.7%)

3) 新規相談者のひきこもり期間（初回相談時点）

1年未満	1-3年	3-5年	5-10年	10年以上	不明	合計
16	15	2	16	25	10	84

4) 新規相談者の相談ニーズ

当事者への対応	62 (73.8%)
就労（自立）	15 (17.9%)
受診	4 (4.8%)
その他	2 (2.4%)
居場所	1 (1.1%)
計	84

5) 新規相談者の初回相談者

本人	父	母	姉	妹	兄	弟	祖父	祖母	友人	その他	計
20	13	30	2	5	2	0	1	0	1	10	84

6) 支援調整会議開催件数

対象者数	1
開催件数	1

2 集団支援

(1) ひきこもり青年を対象としたSST（社会生活技能訓練）グループ

開催日時	毎月第1, 3月曜日 午後2時～3時
場所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
対象	青年期に相応の社会参加や社会交流の機会を持つことができない、あるいはその機会を回避しようとするケースのうち、統合失調症と中等度以上の精神発達遅滞を背景とするケースを除き、当センターで個人面接を継続しており、SSTの参加について同意を得られる者。
スタッフ	臨床心理技術者、グループトレーナー
実施回数	23回(うち2回は、北巨摩合同庁舎、南巨摩合同庁舎にて、ひきこもり地域支援者研修会のプログラムとして実施)
実人数	13人
延人数	141人

(2) ひきこもり青年を対象としたAG（アクティビティグループ） ※自尊心回復のための体験型集団支援

実施回数 39回

日時	活動内容	参加人数(延べ)
H29.4.17	作業体験（フィールドトリップ）	4人
H29.4.21	作業体験（フィールドトリップ）	7人
H29.5.9	ピアハウスしょうわ	6人
H29.5.22	作業体験（さくらハウス）	8人
H29.5.31	バドミントン	6人
H29.6.5	作業体験（久保田農園）	5人
H29.6.14	ピアハウスしょうわ	6人
H29.7.11	作業体験（フィールドトリップ）	5人
H29.7.14	臨床美術	10人
H29.8.1	作業体験（久保田農園）	8人
H29.8.17	陶芸	11人
H29.8.31	工場見学（天然水工場見学）	10人
H29.9.4	作業体験（さくらハウス）	7人
H29.9.14	陶芸	6人
H29.9.15	作業体験（久保田農園）	5人
H29.9.20	作業体験（フィールドトリップ）	6人
H29.9.26	ピアハウスしょうわ	6人
H29.10.5	作業体験（フィールドトリップ）	4人
H29.10.13	ボランティア（コンツェルト・エスペーロ）	5人
H29.10.19	作業体験（久保田農園）	2人
H29.10.26	映画鑑賞	7人
H29.11.1	卓球	9人
H29.11.14	作業体験（アルプスの杜）	5人
H29.11.20	作業体験（さくらハウス）	6人
H29.11.24	ゲーム（南アルプス市）	4人

H29.11.29	グラスリッツェン (女性限定)	4人
H29.12.7	作業体験 (ウェーブ)	4人
H29.12.11	お菓子づくり	4人
H29.12.19	ゲーム	9人
H30.1.16	初詣	10人
H30.1.26	アルプスの杜	4人
H30.2.1	料理	10人
H30.2.8	陶芸	5人
H30.2.19	作業体験 (久保田農園)	4人
H30.2.28	卓球	4人
H30.3.9	ゲーム (南アルプス市)	2人
H30.3.12	作業体験 (さくらハウス)	3人
H30.3.13	作業体験 (作業体験)	3人
H30.3.20	振り返り、パステルアート	9人
計		233人

(3) 「ひきこもり家族教室」

「ひきこもり青年」の相談の増加に伴い、平成9年度から家族教室を開催している。

平成29年度は2回を1クールとし、2クール開催した。

回	日 時	内 容	参加人数
1回	平成29年 5月24日 (水)	第1回「ひきこもりとは？」 ・オリエンテーションと自己紹介 ・ひきこもりの理解と対応、ひきこもりの現状 ・意見交換 講師 精神保健福祉センター所長 小石 誠二	8人
	平成29年11月20日 (月)		9人
2回	平成29年 6月 6日 (火)	第2回「医学的な視点から」 ・意見交換 講師 精神保健福祉センター所長 小石 誠二	8人
	平成29年12月 1日 (金)		6人

(4) 「ひきこもり家族の会」

開催日時	2ヶ月に1回 (家族教室開催月は除く) 午後1時～3時
場 所	精神保健福祉センター 集団精神療法室
内 容	親の精神的安定を図り、親子関係の改善を目的として、主に保健師がグループに関わり、ひきこもる青年の理解や関わり方などの親の悩みについて話し合う。
実施回数	4回
実人数	8人
延人数	17人

3 ひきこもり地域支援者研修

1) ひきこもり支援プログラム伝達研修

市町村など身近な場所で有効なひきこもり支援の展開が図られるようにするため、市町村職員等を対象とした研修を実施した。

(1) 全体研修

日 時	内 容	出席者数
平成29年 6月27日(水)	講演「家族への相談・支援」 講師 山梨英和大学副学長 小林真理子 教授	44人

(2) 地域別研修

日 時	内 容	出席者数
平成29年 ①10月16日(月) ②10月30日(月)	〔中北圏域〕 ①伝達研修 講義「ひきこもり支援について」 「SSTについて」 ：講師 グループトレーナー 鶴田 理恵 先生 SSTプログラム実践 ：グループトレーナー 鶴田 理恵 先生 ②検討研修「中北圏域におけるひきこもり支援について」 ：講師 南アルプス市 福祉総合相談課 中澤桂太主査	①25人 (当事者6人含む) ②22人
平成29年 12月4日(月)	〔峡南圏域〕 講義「ひきこもり支援について」 「SSTについて」 ：講師 グループトレーナー 鶴田 理恵 先生 SSTプログラム実践 ：グループトレーナー 鶴田 理恵 先生	16人 (当事者2名含む)

4 関係機関への技術指導

日 時	内 容	出席者数
平成29年 11月27日(水)	八ヶ岳名水会視察受け入れ	6人
平成30年 1月19日(金) 1月29日(月)	北杜市ひきこもりサポーター養成研修への協力 (企画、研修講師等) 2日間	111人 111人
平成30年 3月9日(金)	南アルプス市ひきこもりグループ活動への協力	7人

XI 子どもの心の診療ネットワーク事業

○根拠法令

- ・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱
- ・精神保健福祉センターにおける特定相談事業実施要領（昭和64年1月5日健医発第3号厚生省保健医療局通知）

県内の子どもの心の診療や相談を担っている山梨県立こころの発達総合支援センター、山梨県立あけぼの医療福祉センター、山梨県立北病院、当センターの4機関が拠点機関として位置づけられ、各拠点の強みを活かした事業を行い、相互連携を行うことで県全体の機能強化を図っている。

当センターは思春期以降のメンタルヘルス全般への対応を行っている。

XII 精神医療審査会

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条
- ・精神医療審査会運営マニュアル（平成12年3月28日障第209号厚生省障害保健福祉部長通知）

精神医療審査会に関わる事務

精神医療審査会は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者及びその他の学識経験を有する者のうち、県知事が任命した者から構成され、次の審査を行っている。

- ①精神病院の管理者から医療保護入院の届け出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告があったときに、当該入院中の者についてその入院の必要があるかどうかに関すること。
- ②精神病院に入院中の者又はその保護者等から、退院請求又は処遇改善請求があったときに当該請求にかかる入院中の者について、その入院の必要があるかどうか、又はその処遇が適当であるかどうかに関すること。

平成14年4月1日より、審査会の審査に関する事務の専門性に配慮するとともに、審査の客観性、独立性の一層の確保を図るため、審査会の遂行上必要な事務を精神保健福祉センターで行うこととなった。

平成18年4月1日より、書類の收受及び一部結果通知事務等についても精神保健福祉センターで行うこととなった。

1) 報告書類の審査件数及び結果

(平成29年度)

	定期病状報告書		医療保護入院の 入院届
	措置入院	医療保護入院	
審査件数	5	637	1497
現在の入院形態での入院が適当	5	637	1497
他の入院形態への移行が適当	0	0	0
入院継続不要	0	0	0

2) 退院等の請求

(平成29年度)

退院請求	
受理件数	22

(平成29年度)

処遇改善請求	
受理件数	1

審査件数	12
現在の入院形態での入院が適当	11
他の入院形態への移行が適当	1
入院継続不要	0
取り下げ	10
その他（審査が年度をまたいだ）	2

審査件数	0
適当	1
不適当	0
取り下げ	0

XIII 自立支援医療費（精神通院医療）・精神障害者保健福祉手帳交付事務

○根拠法令

- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第4項
- ・精神障害者保健福祉手帳制度実施要領（平成7年9月12日健医発第1132号厚生省保健医療局長通知）
- ・自立支援医療費（精神通院医療）支給認定実施要綱（平成18年3月3日障発第03030002号厚労省障害保健福祉部長通知）

自立支援医療費（精神通院医療）は、在宅精神障害者の医療の確保を容易にするために昭和40年に創設された通院医療費公費負担制度の後、平成18年4月の障害者自立支援法施行によって、従来異なる法の下にあった三障害それぞれへの公費負担制度が統一されることとなった。また、精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを証明する手段となることで、手帳交付者に対する各種福祉サービスを受けやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に平成7年に創設された。精神疾患を有する者で、長期にわたり日常生活又は社会生活に制約がある者に対して、審査会において等級が判定され、交付される。

これらの支給認定、等級判定の審査会については平成14年より、交付までの一連の業務については、平成19年から当センターにおいて行っている。

	審査件数 (延べ件数・再審査含む)	承認件数
手帳（診断書）	2,522	2,496
手帳（年金証書の写し）	1,493	1,369
手帳と同時申請の自立支援医療（精神通院）	1,640	1,640
自立支援医療（精神通院）	11,173	11,170

自立支援医療（精神通院）受給者証	10,613
精神障害者保健福祉手帳	7,284

※平成30年3月31日現在の所持者数

平成
二十九
年度

精神
保健
福祉
セン
ター
所
報

山梨
県立
精神
保健
福祉
セン
ター